

求職者の雇用促進と、離職者の再就職を応援します！！

最上町人材育成支援事業(令和6年9月補正予算)のお知らせ

個人 ⇒ 経費の**2分の1**以内(上限1人**8**万円)

※補助対象経費は2万円以上となります。

対象となる方

町内に住所を有する満65歳までの方で、下記の対象資格を取得予定で、資格取得に係る経費を負担する方

※申請者は補助の申請時において町税等に滞納が無いこと

1. 最上町内に住所を有する個人(1人につき年度内1回を限度とする)
2. 公共職業安定所に求職登録した方



対象資格

国家資格及び国家検定のほか、町長が適当と認めるもの

例：介護福祉士、自動車整備士、情報処理技術者、食品衛生管理者、狩猟免許など

※普通自動車免許、普通自動二輪車・大型自動二輪車免許、原動付自転車免許は対象外

対象経費

資格取得に必ず要する講習等の受講料(教材費含む)、受験料、資格登録料など

※受講・受験のための交通費や旅費は除く

※一人につき年度内1回を限度とする



申請期限

令和6年12月27日まで ※必ず受講前に申請してください。

※申請期限内であっても、予算がなくなり次第受付を終了することがあります。

受講前の手続き

補助金交付申請書に下記の書類を添えて産業振興センターへ提出

1. 受験に要する経費を明らかにする書類(見積書又はパンフレット)の写し
2. 町税等について未納税額がない証明(納付状況の閲覧に同意された場合は不要)

※上記のほか、ハローワークカード写しなど必要に応じ追加となる場合があります。

※申請いただいた内容を元に審査を行い、後日結果を通知します。必ずしも、事業の対象になるとは限らないため、受講前に申請、及び問い合わせください。

※申請書類および、詳細については最上町ホームページに掲載しています。

問い合わせ先 最上町産業振興センター TEL 43-2340

これまで支援対象となった資格

大型特殊免許	石綿作業主任技能講習	はい作業主任者技能
大型特殊免許(整地車両)	介護初任者研修	小型移動式クレーン運転技能講習修了
大型特殊免許(建設車両)	不整地運搬者運転技能講習	玉掛け技能講習修了者
けん引免許	車両系建設機械運転技能講習	土木施工管理技士2級
大型自動車二種免許	マルチローター(ドローン)	農業用ドローン技能認定
フォークリフト運転技能講習修了	介護福祉士	高圧ケーブル工事技術
中型自動車免許	土木施工管理技士2級	車両系伐木等機械運転
大型自動車免許	ショベルローダー等運転技術講習修了	
1級舗装施工管理技士	森林施業プランナー	

※これらの資格以外で2万円以上の経費を要した国家資格及び国家検定も対象になります。

《支給対象になった例(個人)》

取得した資格:介護福祉士

介護福祉士受験の必須要件にある実務者研修の養成機関に通い、見事に合格した。

・養成機関へ支払い ¥131,080 ・受験料 ¥15,300

・登録手数料 ¥3,320 合計 ¥149,700

(申請額の計算) $¥149,700 \times 1/2 = ¥74,850$ (¥1,000未満は切捨) 支給額 ¥74,000

《支給対象にならなかった例》

目指した資格:3級ファイナンシャル・プランニング技能検定

大手通信教育を受講し、受験し合格した。

・通信教育料 ¥59,000 ・受験料(学科試験と実技試験) ¥8,000 合計 ¥67,000

※この場合、通信教育代は補助対象外となるため、請求できる金額は¥8,000となる。

よって、補助対象経費の2万円に達しなかったため、対象にならなかった。

注:金額はあくまでも参考となります。実際、受験・受講の際はご確認ください。

◎ その他、該当になるか不明な点がございましたら、受講する前にお気軽にご相談下さい。

最上町産業振興センター公式 LINE のお知らせです！

町内の事業主の皆さんに向け、国、県、町等の
補助金やセミナーなど様々な情報をお届けします！

